

うと福祉だより

第137号 令和4年12月1日発行

(3月・6月・9月・12月発行)

食からはじまる
地域づくり

主な内容

- 歳末たすけあい市民のつどい …… 2
- 地 域 食 堂 …… 3
- 生活福祉資金貸付制度 …… 4
- ふれあい福祉相談所 …… 5
- 共同募金運動実施中 …… 6



社会福祉法人宇土市社会福祉協議会

令和4年度 歳末助けあい♡市民のつどい芸能大会を開催します!!

共同募金の一環として、市民の皆様が安心して暮らせる地域づくりを目的に、歳末助けあい市民のつどい芸能大会を開催します。今回は、3年ぶりの開催となります。コロナ禍の間も磨き続けてこられたダンスや歌をお楽しみください。

また、当日は会場に募金鍋を設置しております。多くの皆さまのご来場、ご寄附をお願いします。

開催日：12月4日(日)

時間：入場開始 12:10～ 開演 12:50～

開催場所：宇土市民会館大ホール



ご観覧に際し、次の点にご留意ください。

【入場方法】

- ・必ず、市民会館 大ホール正面入口から入場してください。
- ・別紙折込のプログラムの下段にある「入場者チェックシート」に事前に必要事項を記載のうえ、切り取って受付スタッフに渡してください。感染症蔓延防止のため、記載漏れが無いよう、お願いいたします。
- ・チェックシートをお忘れの方は、受付に備え付けの受付簿に氏名・電話番号・体温を記入してください。
- ・再入場を希望される方は、受付にお申し出ください。

----- キリトリ線 -----

入場者チェックシート（市民会館大ホール正面入口の受付に提出してください。）

氏名	連絡先（電話番号）	当日(12/4)の体温
宇土 太郎	〇〇〇-□□□□-△△△△	36.8

自宅で検温・記入を済ませて
ご来場ください。

【入場後は】・指消毒、マスクの着用にご協力ください。・座席は、できるだけ両隣との距離をあけてお座りください。

災害ボランティアセンター設置訓練・ボランティア研修会を実施しました

9月16日(金)、八代市社会福祉協議会の村上宜隆様をお招きし、「災害ボランティアセンター及び災害時のボランティア活動」について、ご講義いただきました。災害ボランティアセンター設置訓練とは、災害が起きたことを想定し、社協が設置する災害ボランティアセンターを運営するための訓練です。センターの設置には、様々な団体や個人ボランティアの協力が不可欠です。

今回の研修では、災害が生じた際の社協の役割や、各ボランティア団体・個人の役割について考えることが出来ました。参加者の方からも、「いざという時のために日頃から役割分担などを決めて地域で話し合っておくことが大切だと思いました。」とのご意見をいただきました。



みんなの居場所「地域食堂」

地域食堂は、「みんなの居場所となれるように…」という思いを込めて運営されています。生活に困っている人だけが通う場ではなく、地域の人が集い、つながる場所としての重要な役割を担っています。

宇土市内では、3団体が地域食堂を運営されており、食を通じた地域づくりに取り組んでいらっしやいます。そこに行けば地域のいろんな方との出会い・支え合いがあります。みなさんも足を運んでみませんか？

地域食堂名	形式	会場	実施日・時間	金額	連絡先
子ども地域食堂 五色山食堂	お弁当配布	釈光ビレッジ (宇土市松山町2498)	第2・4土曜日 11:30~12:30 ※令和5年1月から第1・3土曜日	小学生以下 無料 中・高校生 100円 大人 300円	0964-22-2333
未来食堂	会食または お弁当配布	昭和カフェ銀乃船 (宇土市石小路町46)	毎月第2土曜日 11:00~14:00 ※令和4年12月のみ第3土曜日	高校生以下 無料 大人 300円	0964-23-1090
走瀧食堂	お弁当配布	走瀧公民館 (宇土市走瀧町822)	毎月最終土曜日 11:00~12:00 ※令和4年12月のみ第3土曜日	任意(募金箱を設置)	0964-23-3756 (社会福祉協議会)

※可能な限り、事前予約をお願いいたします。

五色山食堂



未来食堂



※走瀧食堂の様子はうと福祉だより135号(R4.6.1発行)にも掲載しています。

体操教室「Kinasse(きなっせ)」開設します!

宇土市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者、一般の方どなたでも参加できる体操教室を開設します。ビデオ体操で、体力の維持・向上をしませんか？

- 日 時** 毎月第2・4金曜日 10時~11時(祝日は休み)
- 場 所** 宇土市福祉センター2階 会議室(宇土市浦田町44番地)
- 参加費** 無料
- 持ってくるもの** タオル・飲み物
- 参加方法** 当日、10時までに来所ください。事前予約は不要です。

※参加される際には、コロナウイルス感染防止の観点から、マスク着用をお願いいたします。

問い合わせ 宇土市社会福祉協議会 ☎0964-23-3756



生活福祉資金貸付制度のご案内

◆生活福祉資金とは

この貸付制度は、宇土市内に居住又は居住を予定している低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長、在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とします。

◆資金の種類

総合支援資金

失業などによって日常生活全般に困難を抱えている世帯に対して、生活を立て直し、経済的な自立ができるようにするために、生活支援費や住宅入居費、一時生活支援費などを貸付ける資金です。

教育支援資金

高等学校や大学等の就学を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的に、必要な経費を貸付ける資金です。

福祉資金

（福祉費）日常生活を送るうえで、又は自立した生活に資するために、一時的に必要な経費を貸付ける資金です。

（緊急小口資金）緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付ける資金です。

不動産担保型生活資金

低所得・要保護世帯に対して、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付ける資金です。

臨時特例つなぎ資金

離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない人に対し、申請している給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を貸付ける資金です。

◆貸付対象

- ・低所得世帯：世帯収入が一定基準以下の世帯
- ・障がい者世帯：身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人の属する世帯
- ・高齢者世帯：65歳以上の高齢者の属する世帯
- ・貸付資金ごとに対象となる世帯・人は細かく規定されています。

◆貸付対象にならない人

- ・他の法律や制度（日本学生支援機構・母子父子寡婦福祉資金・その他公的資金の借入等）の利用ができる人の属する世帯
- ・すでに生活福祉資金を借入れて、償還を滞納している人の属する世帯及びその連帯保証人

◆申込みの方法

- ・各種資金貸付の申込み手続きは、市社会福祉協議会で行っています。貸付申込みの際には、申請書のほか必要書類の提出をお願いすることになります。また資金の種類によっては、連帯保証人・連帯借受人を求める場合があります。

◆貸付の決定

- ・必要な書類が揃ったら、書類を市の社会福祉協議会から熊本県の社会福祉協議会へ提出します。
- ・熊本県社会福祉協議会は書類を審査し、貸付の可否を決定します。審査結果によっては、資金の貸付ができない場合があります。

◆貸付後の責務

- ・各種資金は貸付金です。貸付時に約束頂いた返済計画に従い償還していただきます。償還期日が近づくと「払込用紙」が届きます。お近くの金融機関等で払い込んでください。

生活福祉資金貸付制度 問い合わせ

宇土市社会福祉協議会 ☎ 0964-23-3756

新型コロナウイルス感染症による「緊急小口資金及び総合支援資金（初回貸付）」の特例貸付について、申請期間は令和4年9月30日で終了となりました。



秘密厳守

相談無料

宇土ふれあい福祉相談所

☎0964-23-3756

宇土市福祉センターでは、市民の方々のいろんな相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。
※相談日が祝日の場合は、休みになります。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談が中止や延期になる場合があります。

法律相談(予約制)

- 日時: 第3金曜日の13:00~16:00
- 荻迫光洋弁護士
- 当月1日の8:30から予約受付開始
- (※1日が土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日から。初回の方優先) 8名まで、1名20分程度

年金相談(予約制)

- 日時: 第1・3木曜日の10:00~15:00
- 熊本東年金事務所(予約先: 096-367-2503)

不動産相談(予約制)

- 日時: 日程調整のうえ
- 熊本県宅地建物取引業協会宇城支部

成年後見相談

- 日時: 第1金曜日の13:00~16:00
- 熊本県司法書士会

生活困窮者総合相談

- 日時: 月~金曜日の9:00~16:00
- うと自立相談センター

ふれあい福祉相談

- 日時: 毎週水曜日の13:00~16:00
- FAXでも相談を受けて付けています。(FAX: 0964-22-4971)
- 民生委員が日常生活のお困りごとや悩みごとについて、助言や援助を行います。

令和5年4月採用予定 宇土市社会福祉協議会職員募集

■ 受付期間

令和4年12月14日(水)まで ※土日祝日除く。郵送の場合は当日必着。

■ 採用予定数、資格要件等

区分	職種	採用予定数	生年月日及び資格要件
資格免許職	事務局職員	1名程度	次のすべてに該当する方 ア 昭和58年4月2日以降に生まれた方 イ 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は令和5年3月末までに卒業見込みの方 ウ 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のいずれかの国家資格を保持又は令和5年3月末までに取得見込の方 エ 普通自動車運転免許(AT限定可)を保持又は令和5年3月末までに取得見込の方

■ 試験内容

第1次試験: 書類選考, 第2次試験: 作文・パーソナリティ検査, 第3次試験: 個別・集団面接

■ 詳細は、宇土市社会福祉協議会ホームページか「試験案内(事務局で配布)」で確認してください。

問い合わせ・申込み先

(福)宇土市社会福祉協議会

〒869-0492宇土市浦田町44番地 ☎0964-23-3756

Part 119

ふくしがわかるクイズ

次の2つの問題について、3つの中から正解と思われるものをそれぞれ1つ選んで、右記の要領でご応募ください。

第1問

宇土市社会福祉協議会では、毎年、ボランティアに関する研修会を実施しています。さて、災害が起きたことを想定し、災害ボランティアセンターを運営するために必要な訓練の名称として正しいものは、次のうちどれでしょう。

- A: 災害ボランティアセンター運営訓練 B: 災害ボランティアセンター設置訓練
C: 災害ボランティアセンター特別訓練

第2問

宇土市社会福祉協議会では、令和4年12月から宇土市福祉センターの2階で、高齢者や障がい者、一般の方などでも参加できる体操教室を開始します。その体操教室の名称として正しいものは、次のうちどれでしょう。

- A: よんなっせ B: いらっしやいませ C: きなっせ

〔応募方法〕

下記の方法で、クイズの答え、住所(宇土市以外は不可)、氏名、年齢、ご意見、ご要望を記入・入力の上応募してください。全問正解者の中から抽選で10名の方に千円相当の図書カードをプレゼントします。〆切は1月4日(当日消印有効)。なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

(前回の正解は①-C、②-Bでした。)

【ハガキで応募】

官製ハガキに必要事項を記入の上、〒869-0492 宇土市浦田町44「社協ふくしがわかるクイズ」係までお寄せください。

【QRコードで応募】

STEP 1 QRコードを読み取る



STEP 2 画面が開いたら「メール作成」を押す

STEP 3 メールが起動されたら必要事項を入力し、送信してください。



じよんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

10月1日から、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まりました。赤い羽根共同募金は、『共助の精神』を基本に募金運動を展開しています。皆様のご協力をお願いします。

令和4年度目標額 6,276,000円

(宇土市共同募金委員会分)

窓口
限定

赤い羽根共同募金記念品進呈中!

500円以上(図書カードは1,000円以上)の募金をされた方に、記念品をプレゼントします。

ピンバッジ
(各種)



▲マグネット(2個入り)



▲僕のヒーローアカデミアクリアファイル
© 堀越耕平/集英社・僕のヒーローアカデミア製作委員会

図書カード▶
(500円分)



▲ふせんセット

エコバック▶
(縦横350mm マチ100mm)
生地: コットン



▲3色ボールペン
(くまモンプレート付)

- 集められた募金は、宇土市のボランティア活動、子どもや高齢者、障がいのある方などへの支援に使われます。
- 自然災害に対する取り組みとして、災害ボランティアセンターの運営などにも使われます。

※各種記念品の在庫には限りがあります。
あらかじめご了承ください。

■編集/発行



社会福祉法人宇土市社会福祉協議会

〒869-0492 熊本県宇土市浦田町44番地 宇土市福祉センター内

TEL(0964)23-3756 / FAX(0964)22-4971

E-mail: utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp URL: http://www.utoshakyou.jp/

この広報紙にかかる費用の一部は赤い羽根共同募金の配分金が使われています。



■印刷 敷島印刷株式会社
うと福祉だよりは環境保護印刷の
水なし印刷で印刷しています。